

CEOによるESGのアップデート

ESGを投資プロセスに組み入れることで、魅力的な投資リターンを提供すると同時に、投資家の価値観や優先度に則した運用を提供することが出来るようになって考えています。2020年に入り大きな進展が見られた二つの分野について報告します。

この一年間で、環境及び社会、ガバナンス（ESG）はブルーベイがビジネスの方向性を策定する上で戦略的な柱として確立されました。新型コロナウイルスのパンデミックによって多くの困難が立ちはだかるなかでも、ESGを投資プロセスに組み入れる計画を推進しています。

2020年に入り、大きな進展が見られた二つの分野について報告したいと思います。

効果的かつ効率的なESGのデータインフラ

ESG 評価の枠組みを立ち上げたことを受けて、ESGに関するデータ及びリサーチ結果は、データインフラに組み込まれることとなり、ブルーベイの投資プロフェッショナル全員がそのデータにアクセスすることが可能となりました。

またESGデータや評価基準が共有されるポータル・サイトを新たに立ち上げたことで、既存のポートフォリオ管理やレポーティングのシステムであるPortfolio Insight及び投資判断プラットフォームであるAlpha Decision Toolとのデータ連携が可能となりました。

結果として、クレジット及びESGリサーチはインハウスのリサーチ・プラットフォームに集約されることとなりました。ESG分析の結果が体系的に投資判断に組み入れられる流れになっており、クレジット・リサーチ・プロセスの中核にESGがあるということが体现されています。また、これによりESGは投資リスクの管理を強化するだけの役割から、リターンの源泉にもなり得るという考え方の定着にもつながりました。

投資家のESGに対する関心や需要がますます高まるなか、これらの進展によって、ブルーベイは、魅力的な投資リターンを提供すると同時に投資家の価値観や優先度を満たす、革新的な債券ソリューションを開発し提供することが引き続き出来るようになったと考えています。

実務基準としてのESG統合

ファンダメンタルズ・リサーチ及びポートフォリオ管理の日常的なプロセスのなかにESGを組み入れることを確実なものにしていくことが引き続き優先事項となっています。

我々のESG評価の枠組みは、債券投資に適合させて独自に構築したもので、これまでも革新的かつ先進的であるとした評価を得ています。

今年に入ってから、社債及びソブリン債を合わせた保有銘柄の95%に対してESG評価を実施しました。これは容易な作業ではありませんでしたが、今後も継続的に行うことをコミットします。

蓄積されたESGデータ及び分析の豊富さは既に様々な知見として活用され、運用チーム内および投資家との間での議論や積極的なやりとりにつながっています。

今後を進めるべき点は残されていますが、今後十年でESG への需要が旺盛となることを踏まえると、2020年はその礎を築く上で重要な年になると考えています。



エリック・ガース
パートナー、CEO

2020年8月

ディスクレームー

ブルーベイ・アセット・マネジメント・インターナショナル・リミテッド
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第1029号

一般社団法人 日本投資顧問業協会会員、一般社団法人 投資信託協会会員、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会会員

■手数料等

当社の提供する投資一任業に関してご負担いただく主な手数料や費用等は以下のようになります。手数料・費用等はお客様の特性、委託された運用金額や運用戦略、運用状況、あるいは当社に係る業務負担等により、下記料率を上回る、又は下回る場合があります。最終的な料率・計算方法等は、お客様との個別協議により別途定めることとなります。

ロング・オンリー戦略 (年率、税抜き)					オルタナティブ戦略 (年率、税抜き)		
投資対象	投資適格債	マーキング債	レバレッジド・ファイナンス	転換社債	運用戦略	トータル・リターン	絶対リターン
運用管理報酬 (上限)	0.40%	0.70%	0.70%	0.65%	運用管理報酬 (料率範囲)	0.50% - 1.10%	0.90% - 1.35%
					成功報酬 (料率範囲)	0.00% - 20.0%	0.00% - 20.0%

なお、当社との投資一任契約は、原則、運用戦略に応じた外国籍投資信託を投資対象とします。上記手数料には、お客様から直接当社にお支払いいただく投資顧問報酬、外国籍投資信託に対して投資した資産から控除される運用報酬が含まれます。

この他、管理報酬その他信託事務に関する費用等が投資先外国籍投資信託において発生しますが、お客様に委託された運用金額や運用戦略ごとに、あるいは運用状況等により変動いたしますので、その料率ならびに上限を表示することができません。手数料や費用等について詳しくは、弊社担当者にお問い合わせをいただくか、契約締結前交付書面又は目論見書等の内容を十分にご確認ください。

■投資一任契約に関するリスク

投資一任契約に基づく契約資産の運用は、原則、戦略に応じた外国籍投資信託を通じて、実質的に海外の公社債、株式等の有価証券や通貨などの価格変動性のある資産に投資を行います。これら有価証券等には主に以下のリスクがあり、株式相場、金利、為替等の変動による価格変動、及び有価証券の発行会社の財務状況の悪化等による価格の下落により、外国籍投資信託等の基準価額が下落し、損失を被ることがあります。従って契約資産は保証されるものではなく、お客様の投資された元本を割り込むことがあります。また、デリバティブ取引等が用いられる場合においては、上記の価格変動等により、元本超過損が生じる可能性があります。運用による損益は全てお客様に帰属いたします。

価格変動リスク：有価証券の価格変動に伴って損失が発生するリスク

為替変動リスク：外国為替相場の変動に伴って損失が発生するリスク

信用リスク：発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに対する外部評価の変化等により損失が発生するリスク

流動性リスク：市場の混乱等により取引ができず、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失が発生するリスク

カントリーリスク：投資対象国／地域の政治・経済、投資規制、通貨規制等の変化により損失が発生するリスク

なお、契約資産が持つリスクは上記に限定されるものではありませんのでご注意ください。リスクに関する詳細につきましては契約締結前交付書面又は目論見書等の内容を十分にご確認ください。

本資料は受領者への情報提供のみを目的としており、特定の運用商品やサービスの提供、勧誘、推奨を目的としたものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。

本資料は、信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、当社がその正確性、完全性、妥当性を保証するものではありません。記載された内容は、別途記載のない限り資料作成時点のものであり、今後予告なく変更される可能性があります。過去の実績及びシミュレーション結果は、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。なお、当社の書面による事前の許可なく、本資料およびその一部を複製・転用・ならびに配布することはご遠慮下さい。当社と金融商品取引契約の締結に至る場合には、別途契約締結前交付書面等をお渡しますので、当該書面等の内容を十分にお読みいただき、必要に応じて専門家にご相談の上、お客様ご自身のご判断でなさるようお願いいたします。

以上